女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第１５条第６項に基づき 女性職員の活躍の推進に向けた取組の実施の状況を公表します。

女性職員の活躍の推進に向けた数値目標取組の実施の状況

① 課長補佐相当職の職員に占める女性割合について

【数値目標】

平成３３年度までに、課長補佐相当職の職員に占める女性割合を、平成２６年度の実績０.０%より引き上げ2.5%以上にする。

【取組の実施の状況】

平成２６年度実績	平成２８年度実績	平成３３年度目標
0.0%	0.0%	2.5%

② 年次休暇の平均取得日数について

【数値目標】

平成３３年度までに、全職員の年次休暇の平均取得日数を、平成２６年度の実績８日2.4時間より引き上げ１０日以上にするとともに、女性職員の年次休暇の平均取得日数を、平成２６年度の実績１０日5.7時間より引き上げ１２日以上にする。

【取組の実施の状況】

	平成２６年度実績	平成２８年度実績	平成３３年度目標
全 職 員	８日2.4時間	９日1.0時間	１０日以上
女性職員	１０日5.7時間	１３日2.8時間	１２日以上

③ 平均超過勤務時間について

【数値目標】

平成３３年度までに、全職員の平均超過勤務時間を、平成２６年度の実績月平均6.0時間から縮減し、月平均5.5時間以下とし、女性職員の平均超過勤務時間を、平成２６年度の実績月平均3.4時間から縮減し、月平均3.0時間以下にする。

【取組の実施の状況】

	平成２６年度実績	平成２８年度実績	平成３３年度目標
全 職 員	6.0時間	1.9時間	5.5時間
女性職員	3.4時間	1.1時間	3.0時間

女性職員の活躍の推進に向けた目標達成のための取組の実施の状況

① 研修への参加体制を整え、研修参加による人材育成を行う。

【取組状況（女性職員が参加した研修）】

・平成２８年度廃棄物行政に関する研修会
・地方公会計統一基準特別セミナー
・障がい者雇用セミナー
・公務災害実務研修会
・平成２８年度市長村職員新地方公会計制度による財務書類作成研修
・平成２８年度第１回地方財政セミナー
・平成２８年度公務災害防止研修会

② 効率的な業務運営や良好な職場づくり、事務能力向上を重視した人事評価の実施

【取組状況】

・平成２８年度から人事評価制度を導入した。

③ 組織全体として年次休暇を取得しやすい環境づくりを行う。

【取組状況】

・管理職及び係長職が率先して年次休暇を取得した。
・取得の申し出がしやすいよう決裁者が気配りを行った。

④ 時間外勤務を減らすよう業務の合理化・事務分担の見直しの検討、定時退庁日の徹底等を行う。

【取組状況】

・事務の合理化が可能な点を各自で考え実践した。
・最適な事務分担について検討を行った。